

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
南棟圧縮空気コンプレッサー更新工事	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年4月17日	株式会社 エフエスユニ 広島市中区大手町3丁目8-1	3,795,000	機器納入業者で、同社でなければ保守ができず契約の性質が競争を許さないため随意契約とする。(会計規則 第36条4項の規定による)	
トーション 投薬表示システム 一式	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年4月17日	ティーエスアルフレッサ(株) 広島県三次市西酒屋町661-1	1,705,000	機器納入業者で、同社でなければ保守ができず契約の性質が競争を許さないため随意契約とする。((会計規則 第36条4項の規定による)	
酒井医療(株) PAO シャワードーム(ストレッチャー式シャワー入浴装置)	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年4月21日	株式会社ミヤノメディック 広島県福山市吉津町12番5号	4,620,000	業務内容を熟知しており、緊急時にも対応できる唯一の業者であり、契約の性質が競争を許さないため(会計規則 第36条3項の規定による)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。